

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 薩摩川内市農業委員会

I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年5月1日

任期満了年月日 令和5年4月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	21	21	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,057
農業経営体数	1,407

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,557
女性	591
40代以下	30

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	186
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	11
農業参入法人	48
集落営農経営	14
特定農業団体	3
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,980	1,120	—	—	—	4,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	4,110.0 ha	1,171.0 ha	28.5 %
課題	・担い手の高齢化等が進み、農業人口が減少している。 ・一筆ごとの面積が小さく、一団の農地として確保ができない。 ・新たに認定農業者等となる者もあるが微増であり、水準到達者は減少している。 ・未相続農地や土地持ち非農家が増加している。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	67.2 ha	農地面積(C)	4,110.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1238.2 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	30.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	13 ha	農地面積(F)	4,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,184.2 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	28.9 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	95.9 %		

農業委員会の点検結果	目標に対して、達成はできなかったが、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動により概ねの目標が達成された。現在、担い手は多くの集積面積を持っているため、今後更に集積率を上げるためには、新たな担い手の育成・確保を行うことが課題である。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	600.3 ha	363.6 ha	236.7 ha
	・高齢化によるリタイアと、地域に耕作者がいない状況である。 ・未相続農地や土地持ち非農家(市外居住者も多い)が多く、農地の管理がしにくい。 ・農地の管理について所有者等への指導徹底に加え、地域の実情を踏まえた非農地判断が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	363.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	72.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	236.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	総点検を実施した後、地域の話合い活動に参加し、基盤整備等の意向を確認するなど、関係機関との情報共有や方向性を確認して検討を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	87.8 ha
---------------------------	---------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ａ 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	40.1 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	55.2 %

ｂ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	利用状況調査等で基盤整備が必要な農地の把握に努めた。なお工程表の策定は、具体的な詳細部分まで進まなかったため、今後共、関係機関と協議しながら、引き続き検討していきたい。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	29.3 ha
---------------------------	---------

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年7月から10月		令和4年11月	
	1号遊休農地の面積	600.1 ha	うち緑区分の遊休農地	363.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	236.7 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年12月から令和5年1月		令和5年2月	

農業委員会の点検結果	利用状況調査により、地域の農地利用の確認とともに、遊休農地の実態と発生防止等の状況把握が図られた。利用意向調査結果により、有効利用できる農地は、関係者や関係機関の協力をもとに有効活用を推進した。再生利用が困難と思われる農地は、状況を踏まえ、非農地の取り扱いを進めた。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	平成31(令和元)年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	4 経営体	4 経営体
	0 ha	2.5 ha	1.9 ha
課題	・農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足が深刻である。 ・最初から農地を取得して参入する者を多く見込めない状況である。 ・施設や農業機械等の初期投資が大きい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	114.8 ha	139.2 ha	168.1 ha	140.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	14.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		56.13 ha	
公表URL	https://www.city.satsumasendai.lg.jp	(その他の公表方法)	なし
目標に対する達成状況(B)/(A)		100.0 %	
(参考) 新規参入者の参入状況		参入経営体数	5 経営体
		取得農地面積	3.7 ha

農業委員会の点検結果	前年度と比較し、経営体及び取得面積は増加しているが、農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足が深刻な状況である。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	21 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	農地の集積	「貸したい」「借りたい」総点検活動の実践により、戸別訪問による農家の農地に対する意向を行い、得られた情報を関係者との間で共有して有効利用していく。
1月	遊休農地の解消	・認定農業者等に農地集積の意向を聞き取り、貸借のマッチングを推進する。 ・再生困難な農地について非農地判断を実施する。
2月	新規参入の推進	農業者年金強化月間時における新規対象者への推進を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
11月	農地の集積	「貸したい」「借りたい」総点検活動の実践による戸別訪問により、農家の農地に対する意向調査を行い、得られた情報を関係者との間で共有しながら、貸借への有効利用につなげた。
1月	遊休農地の解消	・認定農業者を含めた対象者に対し、農地集積の意向を聞き取り、貸借のマッチングを推進した。 ・再生困難な農地については、現地調査を行い、非農地判断を実施した。
2月	新規参入の推進	知人等の農業者に対し、個別の説明や働きかけの活動を行い、加入推進を実施した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	1月	相談会名	かごしま就農・就業相談会
参加者数	1人	開催場所	鹿児島県民交流センター
相談会の内容	・就職希望者や、独立就農を希望する方への相談 ・新規就農者体験談セミナー ・市町村・公社による就農支援の相談		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた

※1 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	13
目標に対し期待を上回る結果が得られた	15
目標に対して期待どおりの結果が得られた	12
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※1 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 鹿児島県

農 業 委 員 会 名 : 薩摩川内市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		136 件	うち許可		136 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30～40 日		処理期間(平均)	20 日	
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		157 件	うち許可相当		157 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 30～50 日		処理期間(平均)	25 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	4年度末時点の違反転用面積
	4,100 ha	0.2 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	・令和4年8月に発行した広報紙(農業委員会だより第9号)の中で、農地の無断転用の記事を掲載し、啓発を行った。 ・7～10月にかけて行った農地利用状況調査において、違反転用の監視を行った。	
実 績	違反転用解消面積 0.0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入